

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0491500021
法人名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
事業所名	認知症グループホーム「和楽路」
所在地 (電話番号)	宮城県大崎市鹿島台広長字尻掛杉ヶ崎7-1 (電話) 0229-57-1525
評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成21年2月13日

## 【情報提供票より】(平成21年 1月21日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 1人, 常勤換算 8.20人

## (2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	1階 ~ 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費13,000 円
敷金	有( 円)	無○	
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	○有(退去時清算)/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000円	

## (4) 利用者の概要(01月21日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	0 名		
要介護3	1 名	要介護4	2 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.1 歳	最低	82 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大崎市民病院鹿島台分院(内科、外科、整形外科) 駅東歯科クリニック
---------	-----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの開業当時(平成16年)の運営者は、旧鹿島台町の福祉事業団であったが、その後いくつかの変遷を経て、現在は大崎市社会福祉協議会鹿島台支所が実質的な運営責任を担っている。旧鹿島台から借用している町体育館の跡地である敷地は広々としており、高齢者達がボール遊びを楽しんでいる。毎月1回のおたよりと毎年4回の家族報告会及びホーム行事への家族の参加を中心にして、家族と職員が入居者を支える体制を作り、毎年4回の「お茶会」には、主に近在の一人暮らし老人(昼間だけ一人暮らしの人)を招いて、ボランティアと連携しながら地域社会との融和を図っている。大崎市の安心相談員が、年に4回来訪して入居者の意見を聞き、ホーム側に伝えていることは、入居者の処遇改善につながっている。旧鹿島台町地区ではこのホームが唯一のグループホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①職員の異動による入居者への影響に配慮して、離職する職員には1か月前に申し出てもらい、後任者を早めに採用して、その間に入居者との信頼関係を作れるように配慮している。②「最期の看取り」にかかる方針を成文化して職員に周知徹底し、入居者とその家族の意思を文書によって確認している。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とわらいについて、職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果を職員間で供覧し、地域包括支援センターや入居者の家族にはそのコピーを送付している。サービス評価で見いだされた課題には、改善策を立てて実行している。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は2か月ごとに開催し、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望を聞き、双方向的に運営している。評価機関や行政監査の評価(監査)結果も報告し、そのための改善策も提起している。会議の構成員には入居者の代表とその家族の代表が含まれている。実施状況は家族報告会でも報告している。地域住民の相談受付を法人支所の地域福祉班と連携しながら取り組んでいくことにしている。行政側からの事業の受け入れはない。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は手紙で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。入居者の金銭管理については、家族と文書で取り決め、毎月1回書面で収支状況を報告している。家族報告会を年に4回開催し、入居者の生活の様子や健康状態、事業の報告を行っている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入し、民生委員、行政班長、区長、長寿会会長などから常時協力が得られる体制を作っている。おもに近在の一人暮らしの老人や日中のみ一人暮らしの方を、年4回の「お茶会」に招待してボランティアにお茶を立ててもらい、入居者と一緒に会話や踊りの鑑賞、昔話を楽しんでいる。近在の子供たちとは夏祭りを通じて交流している。重度介護者が多くなり、地域社会の行事にはなかなか参加できない状態だが、ホームの行事に近在の方々を招待して交流に務め、今後も企画したいとしている。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	このホームには、開設ときに制定した「家族的な環境の下で、健康でその人らしく生活が送られ、楽しく過ごす事ができます」との独自の理念と3項目の方針があるが、その後入居者や地域社会のニーズ、ホームの役割などの変化に応じた見直しを行っていないので、来年度に向けて見直したいと職員間で意思統一している。	○	すべての職員の英知を結集して、地域密着型サービスの意義をふまえ、「地域生活の継続」と「地域との関係強化」などをうたった理念が制定されるように、心から期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念と方針を事務所に掲示しており、すべての職員が理念の内容を理解している。日々のサービスの提供にあたっては、その理念を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、民生委員、行政班長、区長、長寿会会長などから常時協力が得られる体制を作っている。近在の一人暮らし老人や日中のみ一人暮らしの老人を中心に、年4回の「お茶会」に招待してボランティアにお茶を立ててもらい、入居者と一緒に対話や踊りの鑑賞、昔話を楽しんでいる。近在の子供たちとは「夏祭り」に招待して交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、職員間で話し合い、全ての職員で自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果を職員間で供覧し、地域包括支援センターや入居者の家族にはそのコピーを送付している。サービス評価で見いだされた課題（勉強会の開催の仕方、インシデント対策など）には、改善策を立てて実行している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月ごとに開催し、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望を聞き、双方向的に運営している。評価機関や行政監査の評価（監査）結果も報告し、そのための改善策も提起している。会議の構成員には入居者の代表とその家族の代表が含まれている。実施状況は家族報告会でも報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	わからないことは常に地域包括支援センター職員に、電話したり訪問したりして聞いている。また、ホームで開催する行事に使用する鉄板、抹茶茶わん、毛せんなどを総合支所、公民館、記念ホールなどから借りて連携を図っている。地域住民の相談受付を法人支所の地域福祉班と連携しながら取り組んでいくことにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来訪したときには声をかけ、必ず入居者の状況を伝えるとともに、入居者のことについて話し合っている。すべての家族に対して、毎月1回は手紙で入居者の状況を伝え、意見や要望を聞いている。入居者の金銭管理については、家族と文書で取り決め、毎月1回、書面で収支状況を報告している。家族報告会を年に4回開催している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	大崎市の2人の安心相談員が年に4回来訪して、入居者や職員から意見などを聞いている。それらの意見などを管理者も相談員から聞いてサービス向上につなげている。家族報告会や面会時などに、苦情などの相談を受けるときもある。苦情については職員に周知し、再発防止に努めている。第三者委員による苦情相談の連絡先を設定している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視して、職員の異動を最小限に抑えるように努力しているが、今年度は3人の離職者があった。離職する職員には1か月前に申し出てもらい、後任者を早めに採用して、その間に入居者との信頼関係が作れるように配慮している。また、入居者には混乱しないように、退職が近づいたときに報告している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、職員(常勤、非常勤)を分け隔てることなく、すべての職員が公平に研修会などに参加できる機会を設けている。外部の研修会などに参加した場合には、その受講内容をすべての職員が共有できるように、報告する機会を設けている。新たに資格を取得した職員には、昨年度から資格手当を支払っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、NPO県グループホーム協議会に加入している。すべての職員が同協議会が主催する研修会や相互評価を通じて交流する機会があり、日々のサービスの向上や職員の育成に役立つ実践的な交流を行っている。「今後もグループホーム同志の交流を通じて、サービスの質の向上に努めたい」としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いに行ったり、ホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら、本格的な入居に移っていけるように配慮している。入居当初の2週間は、暫定的な介護計画に基づいて、本人の生活の様子を記録しながら、本人に合った係わりを持てるようにし、家族との連携も密にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は入居者から生活の知恵や文化(漬物の漬け方、はっとの作り方など)を教わりながら、共に過ごし、共に支え合う関係を作っている。また、家族とも本人の生活の様子などを共有し、家族ともども本人を支える体制を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査し、本人の思いや暮らし方、希望や意向の把握に努めている。また、本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点に立って支援策を話し合っている。ホーム会議を月1回(緊急時などには2回)開催し、得られた情報は、職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に、本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者(医師、看護師、介護支援専門員など)の意見もとられ、すべての職員で話し合っ介護計画を作成している。また本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らし続けていけるように、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成し、本人と家族に説明して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3か月に1回(入居者の急変時にはもとより、必要がある場合にはその都度)見直している。毎月1回は介護計画について、入居者やその家族の意見(意向)を聞いている。見直しにあたっては、これまでの計画の遂行状況や効果などの評価を記録し、それをふまえて新しい介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が通院する際には職員が付き添い介助をしている(突発的な場合には職員が時間外労働で対応する時もある)。入居者の入院中は「介護報酬」の収入を補うためもあり、昨年かから通所介護などを提供できる体制作りを検討している。なお、短期入所介護や通所介護サービスは、このホームの支援介護老人施設で提供することが可能である。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは、入居者が希望する主治の医師との連携を基本としつつ、協力医療機関などを定め、本人やその家族が希望する医療機関に受診できるように支援している。また、支援介護老人施設との連携体制も整えている。ホームの看護師は、入居者の入院時は医師との連携を図り、日常的には入居者の健康管理や医療情報の交換も行なっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の「最期の看取り」にかかる対応方針を、関係者間で話し合っ成文化し、職員に周知すると共に、本人やその家族にも説明して、文書によってその意思を確認している。実際にはまだ、「最期の看取り」を経験していないが、「医師や看護師と連携を取りながら、誤まりのないように対応したい」としている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの保護のための勉強会を随時実施している。職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。本人が人前で恥ずかしい思いをしないように、目立たない言葉で話しかけ、その言葉がけやかかわりかたがゆったりとしている。ケース記録などを置く場所にはかぎを掛けている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居者の生活習慣に配慮して、業務上の決まりや都合を優先する事なく、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行なえるように柔軟に対応している。一人ひとりの入居者の「その日にしたいこと」を把握し、入居者が主人公になって暮らせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、食事作り、食器洗い、食器拭きなどの作業を分担し楽しく実行している。食事には旬のもの、新鮮なもの、入居者の嗜好を取り入れて提供している。入居者と職員が、同じ食卓で同じ食事を摂り、和やかな雰囲気の中職員がさり気なく支援の手を差し伸べている。代替食、介護食、医療食も提供している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好みを聞いて、その人に合った入浴が毎日でも出来るように支援している(毎日入浴時間の希望を聞いている)。毎日10時にバイタルサインを測定しているが、入浴時の測定の必要性を感じている。入浴を嫌がる人はいない。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員はそれぞれの入居者の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて、自分の楽しみごとを持つように、あるいは気晴らしの機会を作れるように手助けしている。入居者の体力は低下して来ているが、それぞれが自分のできることを見出し、芋煮会の調理、さつまいも掘り、干し柿作りなどを楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は入居者が、なじみの店や場所に出かけられるように(歩行に困難がある場合には、車や車いす、車いす積載車を利用して)積極的に働きかけ、それを支援している。入居者は紅葉見物、鹿島台の互市などの食事を兼ねた外出行事に積極的に参加している。昨年の忘年会は松島のホテル大観荘で行い、入居者とその家族には好評だった。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎを掛けていない。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応している。近在の方にも協力を求め、見守りや声かけ、ホームへの連絡をお願いしている(現在は一人で外出する人はいない)。チャイムはあるが、あくまでも来訪者のためのものである。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルを作成し、すべての職員に周知徹底している。4か所の町内会(内の浦、長根、元鹿島台、広尾)、鹿島台消防団、鹿島台婦人防火クラブなどの協力を得ながら、年に3回の防火訓練(夜間想定を含む)を実施している。非常用食糧と飲料水を備蓄し、防災頭巾などを確保している。職員の非常呼集体制を確立している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の献立は職員が原案を作成し、2週間ごとに特養ホーム敬風園の管理栄養士から指導と助言をもらっている。食材は一日分を近くのストアから届けてもらっているが、新鮮なものや旬のものを取り入れ、栄養のバランスにも配慮した食事を提供している。それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録し、毎月体重を測定している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために居間(兼食堂と談話室、83.0㎡)、和室(8畳間)、台所(13.1㎡)などの広い共用空間を使いやすく造作している。玄関や和室には入居者と職員が、季節に合わせて一緒に花を活けている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていないし、温度と湿度を適切に管理している。畑の一隅に田があり、もち米を作ってもちつきを楽しんでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には本人の使い慣れたものを持ってきてくれるように働きかけている。それぞれの入居者が、写真、テーブル、いす、机、テレビ、加湿器などを持ち込み、自分に適した楽しい我が家的な雰囲気のある居室(13.3㎡)を作っている。すべての居室が和室で、90cm幅の台所と洋服たんす、冷暖房装置、空調装置が備わっている。		